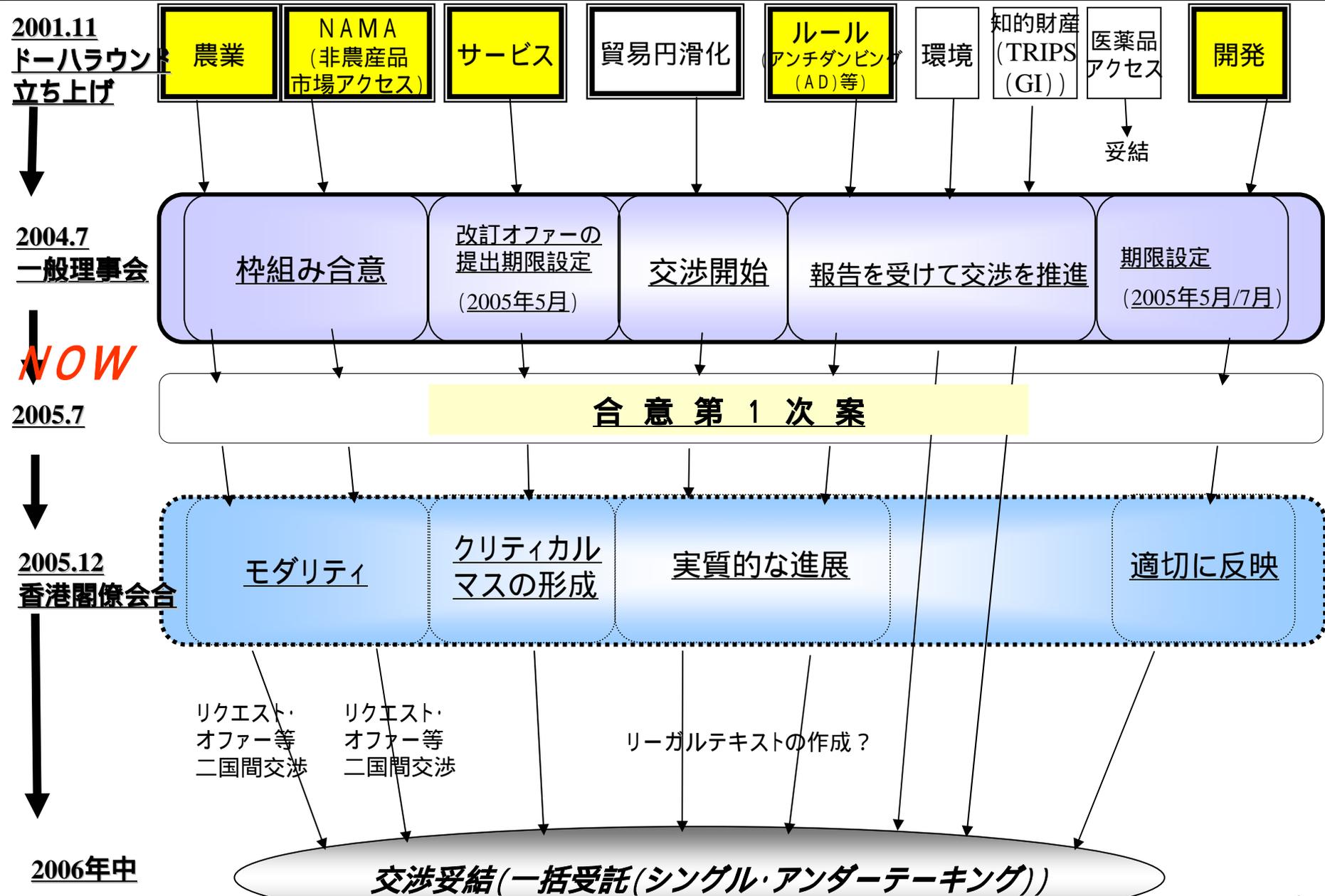


WTO ドーハ・ラウンドについて

2005年7月
経済産業省

ドーハラウンド:各分野のスケジュール



最近のラウンド交渉の流れ(1)

ダボス非公式閣僚会合(1月29日)

香港閣僚会議を折り返し地点として、2006年中に交渉を終結させるべき。

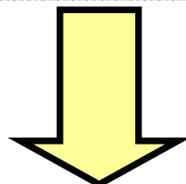
夏前までに、香港閣僚会議における合意第一次案を発出すべき。

鍵となる5分野に特に注力すべき。すなわち、農業、NAMA(非農産品市場アクセス)、サービス、S & D(途上国の特別 かつ異なる待遇)、AD(アンチ・ダンピング)等ルール(貿易円滑化を含む)。

香港閣僚会議での成果物として、以下を想定

- 農業のモダリティ
- NAMAのモダリティ
- サービスにおけるクリティカル・マスの形成
- ルール及び貿易円滑化における実質的な進展
- 開発問題が適切に反映されること

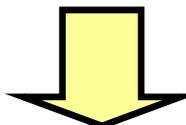
ケニア非公式閣僚会合(3月3日~4日)



NAMA: 本年6月までにフォーミュラの大枠に合意できるようフォーミュラを構成する要素についての提案を早急に行うべき。

農業: 非従価税の従価税換算につき、換算方法を3月の農業交渉会合までに合意し、換算結果を4月の会合までに提出するべき。

AD等ルール: 6月に協定改定案骨子を出し、秋以降には香港に向けての協定改定案の素案を作成すべき。



最近のラウンド交渉の流れ(2)

NAMA非公式閣僚会合(幕張:4月10日)



参加国:中国、フィリピン、香港、インドネシア、シンガポール、タイ

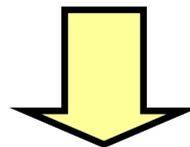
NAMA交渉の東アジア地域にとっての重要性を再確認し、今後東アジア地域として積極的に貢献すべきということにつき認識を共有。

フォーミュラは、新たな開発と成長の機会につながる現実の市場アクセス改善を実現するため、野心の水準を高くすべき。

非譲許品目は譲許することが必要不可欠。

フォーミュラについて、提案未提出の国に対して早急に提出することを奨励。

香港閣僚会議における合意第一次案には、具体的なフォーミュラの形や途上国に対する柔軟性の要素などを盛り込むべき。



香港主催WTO非公式閣僚会合(パリ:5月4日)

全体:本年12月の香港閣僚会議、その中間地点としての7月の一次合意に向けて交渉を加速化すべき。

農業:非従価税の従価税換算の方法論について、概ね合意(本会合の最大の成果)。

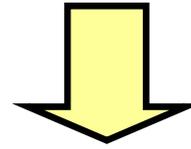
NAMA:フォーミュラについて、出し尽くされた諸提案の共通要素を見出し、7月までにフォーミュラの概要を作成することを期待。新たな市場アクセス改善のためにも実質的な関税削減を行う必要がある。

サービス:5月末までに質の高い改訂オファーを提出することが重要。議長にオファーの質を評価する方法を提出するよう要請。

ルール及び貿易円滑化:テキストベースでの交渉に向けてルールの明確化と改善の範囲及び方向性を決めるよう事務方に指示。

今後の進め方:7月中国で開催される非公式閣僚会合までに各交渉議長からの第一次合意案の報告に基づき貿易交渉委員会の議長が報告を作成し、同会合で報告がされると期待。

最近のラウンド交渉の流れ(3)

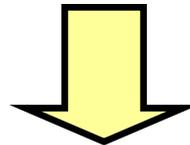


APEC貿易担当大臣会合リトリート(韓国:6月2日)

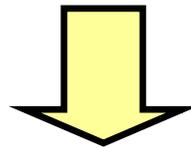
7月までに実質的に進展を図るべきNAMAのモダリティーとして以下の要素を含むことに合意。

- ・スイス・フォーミュラ(係数は今後交渉)
- ・全品目譲許の上フォーミュラを適用する原則(低関税の非譲許品目への対応を事務方に指示)
- ・セクター(自主的クリティカルマス)、非関税障壁、S & Dなど

当初一部アセアン諸国などは「スイス・フォーミュラを明記することに慎重な姿勢を示していたが、議論の結果、「スイス・フォーミュラ」を明記することに同意した。



最近のラウンド交渉の流れ(4)



大連非公式閣僚会合(中国大連:7月12日~13日)

全体: 2006年末に交渉を終結することを再確認。

農業: 7月末までに、市場アクセス、国内支持、輸出競争の3分野全てについて最大限進展が必要。

市場アクセスのフォーミュラについて、スイス方式とウルグアイ・ラウンド方式の中間点を探ることが必要。

(G20提案を作業の一つの出発点とすることで合意)

NAMA: フォーミュラについて、スイス・フォーミュラ支持に一定の広がりが見られ、今後2週間、引き続き作業を行うことで合意。

非譲許品目の取り扱いについては、1)全品目を譲許し、2)新規譲許品目に関税引き下げフォーミュラを適用し、3)低関税品目には一定の配慮を行う原則で概ね合意。

開発: 特別かつ異なる待遇(S & D)について、特にLDCに関する協定に関する提案に焦点を当て、7月末までに固めるべく、集中的な協議を続けることで合意。

LDC産品に対して、無税無枠の市場アクセスを供与するとの目標への決意を再確認。

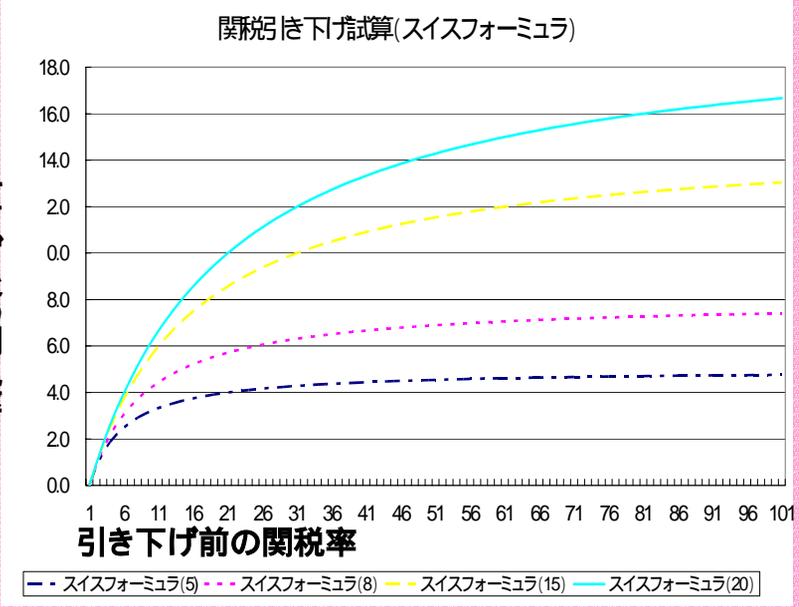
サービス: 現行のリクエスト・オファー方式以外の複数国間、多国間などの他の交渉様式をも検討するようにサービス議長に指示。

ルール: ルール分野の改善の対象範囲、方向性について、議論を強化し、遅くとも香港閣僚会議以降は、テキストベースの交渉に入ること合意。

スイスフォーミュラ

本フォーミュラは、高い関税率ほど引下げ幅が大きく、すべての品目を一定の係数以下の関税率に引き下げる方式。
我が国を含む先進国等が支持。

引き下げ後の関税率



ジラールフォーミュラ

本フォーミュラは、平均関税率が高い国ほど引下げ幅が緩く、下記の図のように、全ての品目が自国の平均関税率以下の関税率に引き下げられる方式。
現行平均関税率の高い途上国に有利。

引き下げ後の関税率

